

平成 20 年 12 月 16 日

北アルプス広域連合  
連合長 牛越 徹 殿

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会  
会長 宮田 温巳  
399-9301 白馬村北城 11020

## 問題点に基づく要望と、「懇談会」の申し入れ

最近の北アルプス広域連合による、ごみ処理施設建設候補地：飯森に関わる進め方の問題点は枚挙にいとまがなく、その強引な姿勢は、私どもの目には“暴走”としか映りません。

私どもは、とり急ぎ下記9点の問題点を指摘し、それらに基づく要望を申し入れます。

また、これらの要望に関して、私どもと正副連合長との懇談会（意見交換会）を年内に開催することを申し入れます。年内開催が難しい場合は、2週間をめぐりに文書による回答をお願いします。

### 記

1. 【民意を問う前提条件】方法論にかかわらず、民意の把握のためには、その前提条件として「十分な説明が尽くされる」ことが必須要件です。広域連合の「2巡目の説明で、住民の十分な理解が得られた」との認識は実態と大きくかけ離れています。

【要望】民意の把握を行なう前に、賛成・反対・その他（慎重）の意見を集めた「村民説明会（討論会）」を開催するとともに、意見を集めた冊子を作り全戸に配布することを求めます。

2. 【民意を問う方法】アンケート調査は客観性を担保できないとの理由をあげて、私どもは「アンケート」に一貫して反対してきました。しかるに、なぜ「住民投票」ではなく「アンケート」にしたのか、住民に十分な説明もないままアンケートの具体論へと話を誘導しています。

【要望】なぜ「住民投票」ではなく「アンケート」にしたのかの説明会を公開の場で行なってください。アンケートの具体論はその先の話です。

3. 【**広域連合は正義に基づく行動を**】 広域連合が進めることは、その全てが正義（公平・公正）であるかのような姿勢が多く、住民を失望させています。

その最たる例が、副連合長でもある小谷村の小林村長のとった態度を擁護する姿勢であることは言うまでもありません。

【**要望**】 この問題を一自治体の問題として封印することは、候補地問題が暗礁に乗り上げるだけでなく、広域連合への不信感を増幅させるだけです。貴殿の明快な所見を表明してください。

以上がこの問題の本質です。この本質論に従うのなら、アンケートの実施計画を中止すべきと考えます。しかし、残念ながらアンケート調査の実施に向けた施策が進んでいるようです。そこで以下、そうした状況のなにが問題なのかを問い、要望を述べたいと思います。

4. 【**民意を問う主体者**】 本来は、白馬村の主体で「飯森への建設」で民意を問い、その結果を広域連合に返答するのが筋なのに、そのことに目をつぶっています。

【**要望**】 白馬村長に対し、まず白馬村が主体となって「飯森への建設」で民意を問うことを助言してください。

5. 【**民意を問う内容**】 先ず問われなければならないのは「飯森への建設」でなければならないのに、まったく見当違いの「地質調査及び生活環境影響調査」をあげています。この2つにはタイムラグが必要であり、同時に問うことには道理がありません。

【**要望**】 「飯森への建設」に対する民意に結論が出た時点で、「地質調査及び生活環境影響調査」を改めて論じてください。また、その際には住民への十分な説明を尽くしてください。

6. 【**地元の範囲**】 建設候補地：飯森を提示した時から、『「地元合意」を前提とする』と説明してきたのに、その「地元」の範囲（定義）をいまだに示していません。

【**要望**】 「地元」の範囲（定義）を早急に示してください。

7. 【**透明性・公平性**】 方法論に関わりなく、第三者機関に公募による住民代表

が入ることがなければ、行政寄りの委員会になることは明白です。

【要望】誰の目から見ても透明性・公平性・公正が担保されるように、第三者機関に公募による住民代表が入ることを求めます。

8. 【住民意見の反映】方法論に関わりなく、住民意見の反映は健全化の第一歩です。貴殿は連合議会で、「広域連合が基本的事項を示した上で第三者委員会にその任務を委ねるが、この委員会は住民の意見を直接的に徴する委員会ではない（要旨）」と述べましたが、住民意見の反映方法には言及しませんでした。

なお、この件で、太田村長は10月3日の私どもとの面談の折、「各種の団体をはじめ広く住民の意見を徴する機会を作る」と約束したことを申し添えます。

【要望】いつ・どこで・どのように住民の意見を徴するのかを明示してください。

9. 【判断基準の明示】方法論に関わりなく、民意を問う場合は、事前に何らかの具体的な判断基準（例えば「回答率〇〇%未満は無効とする」、「明確な選択肢が全回答者の〇〇%を超えたら、住民の意思として最大限尊重する」など）を明らかにして、問題意識を高め参加率を高めることに努めるのは為政者の責務ですが、貴殿はそれを示していません。万一、それを含めて第三者機関に委ねるのであれば、主体性を放棄した丸投げです。

【要望】判断基準の明示を求めます。

（付記）

その他の要望は、懇談の席上申し述べることにします。